

「横浜市地球温暖化対策実行計画」及び 「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」を改定しました

地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法、さらに横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく計画として、温室効果ガス排出の削減等を行うための施策に関する事項を定めた「**横浜市地球温暖化対策実行計画**」を改定しました。また、横浜市役所が行う事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減のための措置等を取りまとめた「**横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）**」を改定しました。

1 横浜市地球温暖化対策実行計画（令和5年1月改定）について

（1）計画期間

2022年度から2030年度まで

（2）基本的考え方

目標達成に挑戦していくため、市民や事業者の皆様と共有する、脱炭素社会の実現に向けた「2050年の横浜の将来像」を再定義しました。これまで掲げてきた「目指す姿」、「横浜の将来像」を踏襲しながら、脱炭素条例の趣旨も踏まえ、全体を「2050年の横浜の将来像」に一体化します。



Zero Carbon Yokohama ～2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを達成し、持続可能な大都市を実現する～

<目指すまちの姿>

- ・脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち
- ・脱炭素を原動力として市内経済が循環し、持続可能な発展を続けるまち
- ・脱炭素と、気候変動の影響に対応しているまち

（3）温室効果ガス排出削減目標

2030年度温室効果ガス排出削減目標 50%削減（2013年度比）

（4）基本方針と重点取組

2030年度、2050年の目標達成に向けた幅広い対策を取りまとめた7つの基本方針と、基本方針の対策をけん引し、特に重点的に進める5つの「重点取組」を設定します。

※各基本方針・重点取組については、別紙1（概要資料）や計画をご覧ください。

（5）計画の閲覧

計画等は、市ホームページに掲載するほか、市民情報センター（横浜市庁舎3階）、温暖化対策統括本部調整課（横浜市庁舎24階）、18区役所広報相談係にて閲覧できます。



横浜市ウェブサイト
横浜市地球温暖化対策実行計画

2 横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）（令和5年1月改定）について

（1）計画期間

2022年度から2030年度まで

（2）対象範囲

横浜市役所が実施するすべての事務及び事業

（3）基本的考え方

- ・市内最大級の排出事業者（市域全体の約5%）として、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定内容等を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組みます。
- ・目標達成に向けて、これまで行ってきた取組は引き続き着実に実施するとともに、公共施設への太陽光発電設備等の導入強化や使用する電力の一層のグリーン化、再生可能エネルギー電力等の調達、主要事業*の特性を生かした取組を推進します。

* 市役所が実施する7つの主要事業（一般廃棄物処理、下水道、水道、高速鉄道(市営地下鉄)、自動車(市営バス)、教育(市立学校等)、病院)

（4）温室効果ガス排出削減目標

2030年度温室効果ガス排出削減目標 50%削減（2013年度比）

※計画概要は別紙2（概要版）や計画をご覧ください。

（5）計画の閲覧

計画等は、市ホームページに掲載しています。



横浜市ウェブサイト
横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）

お問い合わせ先

（横浜市地球温暖化対策実行計画について）

温暖化対策統括本部調整課担当課長 東田 建治 045-671-2336

（横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）について）

環境創造局環境エネルギー課長 山本 恵幸 045-671-2666